**阿寒湖のマリモ保全活動**

かつて、大きく丸いマルモは阿寒湖の4箇所の地域に生息していました。しかし現在、大きくて健康的なマリモはチュウルイ湾の北部に2箇所しか確認されていません。マリモとその生息域の保護のために、保全活動への取り組みが実施されています。

マリモは1997年に絶滅危惧類に認定されました。しかし、1921年に日本政府が天然記念物に指定するまで、阿寒湖でのマリモの密猟が頻発していました。今日ではマリモに触れること自体が禁止されており、1950年には昭和天皇が贈り物として送られたマリモの受け取りを断りました。これに続き、政府高官たちもこれまで受け取ったマリモを阿寒湖に返し始め、この行動が毎年10月に3日間開催さるまりも祭りへと繋がります。祭りの期間中はマリモが元々の生息域へと返されます。

阿寒湖温泉街周辺の開発と建設により、1960年頃、湖に生活廃水が流れ込むようになります。これにより、富栄養化や水中の栄養バランスが崩れ、プランクトンと水生植物が異常繁殖し、マリモが光合成をするために必要な日光が阻害されていました。特に湖の底深くに生息する大きなマリモが深刻な被害を受けました。地元住民はこの状況の受け、湖や湖畔の保全活動を始め、温泉街から流れる水を処理するための下水姿勢も建設されました。

これらの取り組みにより、湖の水は綺麗になりました。しかし、新たな問題も発生しています。水の透過性が上がり日光吸収率が高くなることで、水生植物が異常に成長するようになり、元々あったマリモの生息域が過密状態になっています。

活動は進んでいるものの、世界で唯一大きく球体状のマリモが生息できる環境を保全するためにはまだ数多くの課題が残されています。